もうすぐアナログ放送終了。
地デジの準備お急ぎください！

テレビのアナログ放送は7月24日に終了します。
地デジの準備ができていないテレビは、映らなくなりますので対応をお急ぎください。
直前になるとアンテナ工事やケーブルテレビの加入が集中して、工事が間に合わなくなる恐れがあります。
地デジの準備でお困りの方は、**デジサポ岡山**へご相談下さい。

お問い合せ先
デジサポ岡山　電話（086）899-6060
（平日：午前9時～午後9時、土・日・祝日：午前9時～午後6時）

付加年金とはどのようなものですか。

付加年金は、国民年金第1号被保険者（自営業者、学生など）の独自給付とされています。毎月の国民年金保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となっています。

〈具体例〉
○付加保険料を10年間納付された場合
付加保険料の納付額＝400円×12月×10年＝48，000円

←
付加年金の年金額＝200円×12月×10年＝24，000円
＊48，000円の付加保険料額で、毎年24，000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れ、大変お得です。

〈留意事項〉
○付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。
○付加保険料は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金ですが、定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。
○国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。
○**納付期限（対象月の翌月末）を経過しての付加保険料は納付できません。**

お問い合せ先
町民環境課　国民年金係　古市　電話（0868）54-2984
津山年金事務所　国民年金課　電話（0868）31-2363